

hangout e スポーツエリア 24 貸切利用規約

本規約は、「hangout e スポーツエリア 24」（以下「本施設」）の貸切利用に関する条件を定めるものです。貸切利用を申し込む者（以下「申込者」）およびその関係者、利用者は、本規約の内容を遵守するものとします。

第1章 総則

第1条（基本規約の適用）

本規約に定めのない事項については、別途定める「hangout e スポーツエリア 24 利用規約」（以下「基本規約」）を適用します。

本規約と基本規約の内容が矛盾または抵触する場合、貸切利用に関しては本規約の定めが優先して適用されるものとします。

第2条（予約の成立）

申込者は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により貸切利用の予約を申し込むものとします。

申込者の発注書または申込書の提出をもって、当社と申込者との間で予約（利用契約）が成立するものとします。なお、当該書類は実施日の 14 日前までにご提出ください。

申込みは本施設利用希望日の 3 ヶ月前より承ります。また、仮予約の期間は予約日から 2 週間とし、期限を過ぎた場合は自動的に解除されます。

ビルおよび施設メンテナンス等の事情により、当社が優先的に利用を停止または変更できるものとします。

第3条（利用時間）

ご利用時間は、入室時の準備から終了時の清掃・現状復帰までを含みます。

事前にお申込み頂いた開始時間を過ぎてからのご入室の場合でも、終了時間の変更はできません。利用終了時間を超過した場合、別途定める延長料金（1 時間 19,800 円／税込）を申し受けます。

第4条（利用料金および支払）

利用料金は、当社が別途定める料金表に基づき算出されます。

法人の場合、利用料金は請求書払いとし、貸切利用終了後に送付する請求書に基づき、受領月の翌月末までに当社指定の銀行口座にお振込みください。

個人の場合、利用料金は前払いとし、ご予約成立後に送付する請求書に基づき、ご利用日前までに当社指定の銀行口座にお振込みください。

振込手数料は申込者の負担とします。

お申込み頂いたご利用時間より早く終了した場合でも、利用料金の返金は行いません。

第5条（キャンセルおよびキャンセルチャージ）

申込者は、予約成立後、当社の定める方法により予約をキャンセルすることができます。

キャンセルを行った場合、以下のキャンセルチャージが発生します。

利用日の14日前まで：無料

利用日の13日～8日前：利用料金の50%

利用日の7日前～当日：利用料金の100%

第6条（不可抗力による利用中止）

天災、火災、停電、施設故障、その他当社の責めに帰すべからざる事由により、本施設の利用が困難となった場合、当社は申込者に対し、予約の取り消しまたは利用の停止を通知することができます。

前項により予約が取り消しまたは利用が停止された場合、当社は受領済みの利用料金を全額返金するものとし、その他一切の損害賠償責任を負わないものとします。

第2章 利用上の遵守事項

第7条（利用制限および予約抹消）

当社は、申込者または利用者が以下のいずれかに該当する場合、事前の通知なく、貸切利用の全部もしくは一部の利用を制限し、または予約を抹消することができるものとします。

本規約または基本規約に違反した場合。

申込、打ち合わせの際に虚偽の事実を申告し、または重要な事実を申告しなかった場合。

申込者または利用者が反社会的勢力の構成員または関係者であることが判明した場合、その他法令および公序良俗に違反するおそれがある場合。

当社およびテナント入居者、周辺施設へ損害または迷惑のかかる恐れがあると当社が判断した場合。

その他、当社が貸切利用を適当でないと判断した場合。

第8条（申込者の責任）

申込者は、利用時間中、責任者を必ず会場内に常駐させ、本規約および基本規約の遵守を徹底するものとします。

貸切利用中（搬出入時を含む）の人的および物的損害に対する賠償責任は、全て申込者および利用者の負担となります。

お荷物・貴重品等の管理は申込者および利用者自身で行うものとし、盗難事故等についての責任は当社では一切負いません。

貸切時には、施設管理のため、当社のスタッフを1名以上常駐させていただきます。

第9条（片付け・清掃・現状復帰）

申込者は、使用終了後、速やかに現状復帰を行うものとします。

現状復帰が完了した際は、必ず当社スタッフの確認を受けるものとします。

レイアウト変更等をご希望の際は事前にご相談ください。レイアウト変更等の内容によっては別途料金が発生する場合があります。

PCは使用後に必ず再起動またはシャットダウンをお願いします。

第10条（損害賠償）

申込者または利用者が、本施設、備品等を損傷、破損または著しく汚損し、当社が損害を被った場合、申込者はその修理費、修繕費、営業損失などの損害賠償金を負担するものとします。

第3章 その他

第11条（その他注意事項）

貸切利用の可能人数は、当社が別途定める人数（最大70名）までとします。

貸出場所は本施設内に限ります。許可なく別フロアの設備・備品は使用できません。

駐車スペースはございません。近隣のパーキングをご利用ください。

個室のカードキーを紛失した場合、再発行費用として2,000円（税込）を負担いただきます。

第12条（準拠法および協議解決）

本規約に関する準拠法および協議解決については、基本規約の定めに準ずるものとします。